

平成27年第3回教育委員会会議録

開会日時 平成27年3月26日（木） 午後3時00分

閉会日時 平成27年3月26日（木） 午後3時35分

場 所 岡崎市役所東庁舎2階大会議室

出席委員 小出 義信 福應 謙一 土屋 武志 高橋 淳

説明のため出席した職員

横山教育部長 高須教育監

鈴木教育部次長兼総務課長 山田教育部次長兼社会教育課長

安藤学校指導課長 鈴木施設課長 春日井給食管理室長

会議録指定職員

神尾総務課主幹

渋谷総務課主任主査

議題

- 1 学校における食物アレルギー対応の手引きについて
- 2 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について
- 3 教育委員会事務局及び教育機関職員の定期人事異動について

（議題及び議事の要旨）

小出委員長

議事に入る前に、日程第3、第5号議案「教育委員会事務局及び教育機関職員の定期人事異動について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書の規定による人事に関する案件であることから秘密会として審議することを発議し賛成委員の挙手を求める。

挙手（全員）

小出委員長

秘密会として審議することを決定

■日程第1 その他

学校における食物アレルギー対応の手引きについて

学校指導課長

議案書等により説明

小出委員長

質疑を許可

福應委員

以前、市内の小学校の保護者からピーナッツアレルギーについて

て、学校から理解・協力を頂いていることを聞いたことがある。直近10年間で、食物アレルギーについて大きな問題が発生した事例はあるか。

学校指導課長

学校給食における食物アレルギーの発症事例は、今年度3件、昨年度2件の報告がある。緊急時に対応する自己注射薬エピペンを所持する重篤な食物アレルギーのある児童生徒は、今年度5月の時点で40名、年度途中に6名が処方され、現在では46名となっている。昨年度の34名と比較し増加傾向にある。今年度に発症した3件のうち1件は、今までに一度も食物アレルギーの既往症のない児童に起きている。いずれも迅速かつ的確に対応し、現在は問題なく学校生活を送っている。今後も、食物アレルギーの既往症のない児童生徒も含め、手引きを有効に活用し、各学校で適切な対応を図っていく。

小出委員長

手引きは、各校長及び養護教諭へ配布されるのか。学校医は既に配布されているが、教育現場ではどのように浸透されていくのか。

学校指導課長

手引きは、各学校へ校長、養護教諭、保健主事及び給食関係者用として4冊配布している。手引きでは、校内体制について、校長の指導のもと校内「食物アレルギー対応委員会」を設置することを定めている。児童生徒が「健康調査」または「就学時保健調査」でアレルギー疾患の項目に該当すれば、そこからアレルギー対応のスタートとなる。保護者との面談を行い、「学校生活管理指導表」を必要に応じて求め、最終的には「個別対応プラン」を作成し、その過程において教職員間で共通理解を図っていく。

小出委員

岡崎市のアレルギーを持つ児童生徒の受診先の情報はあるのか。

学校指導課長

保護者から提出された「学校生活管理指導表」中の「緊急連絡先」欄に記載されている、かかりつけの「医療機関名」で把握することができる。

土屋委員

アレルギー対応は、一部の教職員だけではなく学校全体で情報共有されていることが必要と考えるが、「個別対応プラン」は、学校現場でどのように取扱いされるのか。

学校指導課長

手引きでは、アレルギー対応が必要な児童生徒の把握・対応をフローチャートにより示している。「個別対応プラン」は、校内対応委員会において作成され、職員会議等の場で共通理解を図り、対応していくことになる。各学校によって若干の違いはあ

るが、職員室等に個別にファイリングして保管する。エピペンについては、児童生徒のカバン等の中に保管する場合が多いが、その保管場所について、教職員間で共通理解を図り、どの教職員も緊急時に迅速に対応できるようにする。

小出委員長

4月からは、教職員の異動があることから、アレルギー対応について、しっかり情報共有できる態勢をお願いしたい。

■日程第2 第4号議案

総務課長

議案書等により説明

小出委員長

質疑を許可

(質疑なし)

小出委員長

第4号議案「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について」の採決(挙手を求める)

挙手(全員)

小出委員長

原案のとおり可決することを宣言

小出委員長

第5号議案は秘密会として審議することを宣言

■日程第3 第5号議案

教育委員会事務局及び教育機関職員の定期人事異動について

(秘密会)

小出委員長

秘密会の終了を宣言し、第3回教育委員会議を閉会した。

岡崎市教育委員会会議規則第15条第2項の規定により、ここに署名する。

平成27年4月20日

教育委員会委員長 小出 義信

教育委員会教育長 高橋 淳